

従属節の主語の同一指示関係と省略の可能性

The Coreferential Relationships for the Subject of a Subordinate Clause and the Possibility of the Subject Ellipsis

付 改 華

Fu Gai Hua

Abstract

This paper focuses on the omitted subjects in the subordinate clause in Japanese, and aims to make it clear what kind of ellipsis principle can be applied to the sentences, by closely observing the coreferential relation between the subordinate-clause subject and the other element within or beyond the sentence.

By indentifying the referent of omitted subjects, it has been found that there are five types of the missing-subject of the subordinate clause in Japanese, which are (1) "main-clause-theme coreference", (2) "main-clause-complement coreference", (3) "precedent-topic coreference", (4) "speaker / hearer coreference", and (5) "no coreferential element".

It has turned out that the subject of a subordinate clause will be easy to be omitted in coreferentiality with the main-clause theme or with the topical element which can easily attract the speaker's attention in the clausal, discoursal, or situational context. Besides, in conversational sentences in which viewpoint relations are clear, the first person pronoun in coreferentiality with the speaker or the second person pronoun in coreferentiality with the hearer will be easy to be omitted. For the "main-clause-complement coreference" type, it is required that the speaker's viewpoint should be completely fixed on the main-clause theme or the main-clause complement. The representative case of the former is a sentence in which an "act-directive verb", is used as a predicate of the main clause, the representative case of the latter is a sentence in which a "psychological verb", or a "verb of coming and going" is used as a predicate of the main clause. Moreover, being a "no coreferential element" missing-subject type, the subordinate-clause subject must be known from our general knowledge of the world.

On the other hand, if the subject in the subordinate clause is a part of new

information or focal information, it will be hard to be omitted. Moreover, apart from this, when omitting the subordinate-clause subject may invite vagueness, the subject must exist explicitly.

Keywords : 同一指示関係 視点 主語省略パターン 省略条件 主題性 情報

0. はじめに

複文の従属節における主語の省略について、久野（1978）は、次のような原理を提唱している。

- (1) 従属文（本稿でいう従属節）の主語と文全体の主題とが同じ時、前者を残して後者のみを省略することは難しい。

（久野 1978 : 116）

例えば、次の例を見てみよう。

- (2) 太郎ハ、[太郎ガ] 病気ナノニ、学校ヲ休モウトシナイ。

（久野 1978 : 115）

(2) では、「[太郎ガ] 病気ナノニ」は従属節で、[] 中の「太郎ガ」は省略されているその主語である。(2) の場合、従属節の主語「太郎ガ」が文全体の主題「太郎ハ」と同一指示であるので、省略されている。

また、三上（1960）は (2) のような現象を「ハ」のコンマ越え¹現象として原理的な説明を与えている。

しかし、従属節における主語の省略はそう簡単ではない。次の例を見てみよう（〔 〕の中は当該複文の従属節である。φは省略されている主語を表す）。

- (3) (寺崎が訪ねたという家の住所や連絡先を聞き、笹垣は彼を解放することにした。)
〔φ_i 捜査本部で報告すると〕、例によって中塚が笹垣_iの印象を尋ねてきた。

（『白夜行』）

- (4) 誠_{Top}は目をそらし、コーヒーカップを口元に運んだ。篠塚の笑顔が、何となく眩しかった。

<中略>

昨夜、家に帰ってから篠塚に電話したのだった。〔 ϕ_{Top} 電話では話しにくい相談事があるといったから〕、篠塚も心配したのだろう。

（『白夜行』）

(5) 〔 ϕ_{S} すぐに食べられるものを買ってきたから〕、 ϕ_{H} そんなに待たなくてもいいわよ。

（『白夜行』）

(3) では、従属節で省略されている主語が発話者と同一指示関係にある可能性は最も高いが、文脈「寺崎が訪ねたという家の住所や連絡先を聞き、笹垣は彼を解放することにした」を考慮にいれれば、主節の補語²「笹垣」と同一指示関係にあることがわかる。(4) では、従属節で省略されている主語が当該複文のどの構成要素とも一致していなく、先行文脈の話題 (Topic) 「誠」と同一指示関係にある。この場合、先行文脈の話題となる要素は右下に「Top」をつけて表記し、省略されている従属節の主語は ϕ_{Top} と記す。(5) では、従属節で省略されている主語は話し手と同一指示関係になっている。この場合、省略要素の右下にSをつけて記す。また、聞き手と一致する要素は右下にHをつけて示す。ここでは、Sは発話者 (Speaker) を表し、Hは受話者 (Hearer) を表すとする。

(3)、(4)、(5) から見られるように、複文の従属節における主語省略はパターンも多いし、性質も違っている。また、それぞれの性質により、その省略条件も異なっていると思われる。本稿は、従属節の主語の同一指示関係に基づいて、従属節の主語省略のパターンを考察し、実際的主語省略の事例を説明しようとするものである。

1. 先行研究

複文の従属節における主語の省略は節類型、特に従属節と主節とをつなぐ接続助詞の種類と緊密に関わっていることが盛んに議論されている（南1974、野田他2002、成山2009など）。それぞれの先行研究によって、複文における主語省略はある程度解明された。しかし、まだ不十分、または不適切な点がある。それでは、それぞれの先行研究を検討しよう。

1.1 南 (1974)

南 (1974) は、従属節をその内部における様々な要素の現れ方に基づき、A、B、Cという3つの類に分けている。A類は～ナガラ（継続）、～ツツに代表される形を用い、動作の様子、仕方などを表すもので、いわゆる状態副詞に似た意味をもっている。この類の従属節には、主格の「ガ」も主題の「ハ」も対比の「ハ」も現れないのが普通である。

(6) (船_iハ) 〔 ϕ_i 汽笛ヲナラシツツ〕岸壁ヲハナレタ。 (南 1974 : 122)

(6) では、「船ハ」は文全体の主題主語であり、省略されている。従属節「 ϕ_i 汽笛ヲナラシツツ」で省略されている主語 ϕ_i は、「船」と一致関係にあるが、「船ガ/ハ（主題）/ハ（対比）」の形で補うことができない。ただし、(7) の形容詞の連用形で終わるもの場合は、(7) における「足音モ高ク」の「足音モ」のように、いわゆる主格の要素が従属節中に出てくることがある。

(7) 〔足音モ高ク〕出テ行ッタ。 (南 1974 : 122)

形容動詞の場合も同様である。

B類は～ノデに代表される形であり、条件、理由・原因、逆接、継起的または並列的な動作・状態などを表す意味をもっている。B類従属節には、主語が現れることがあるが、「提示の意味」を表す～ハ（即ち主題の「ハ」）が現れない。しかし、「対比の意味」を表す～ハは現れることがある。

(8) 〔波ガ荒クテ〕、水泳訓練ハ中止にナリマシタ。 (南 1974 : 122)

(9) 〔正夫君ハ行ッテモ〕、アンタハ行ッチャダメヨ。 (南 1974 : 124)

(8) の従属節「波ガ荒クテ」には、主語「波」が主格の格助詞「ガ」を伴って現れている。一方、(9) の従属節「正夫君ハ行ッテモ」においては、「対比」の意味の「正夫君ハ」が現れている。

C類は～ガ、～カラ、～ケレド、～シの形を伴い、主格の「ガ」や対比を表す「ハ」だけでなく、主題の「ハ」も生じ得る。

(10) 〔選手タチハ、走りオワルト足ヲモミマスガ〕、コレハタマツタ疲労素ヲ早く分解シテ酸素補給をヨクスルタメデス。 (南 1974 : 120)

(10) では、従属節「選手タチハ、走りオワルト足ヲモミマスガ」の主語「選手タチ」は「ハ」を伴い、主題の働きをしている。

南 (1974) の従属節の構造についての分類は、文の構造についての研究にとっては、極めて示唆的で、他の研究者によってさらに発展させられてきている。しかし、構造についての分類はある程度明らかにされたものの、このような分類から外れるものも少なくない。それに、従属節の主語の省略条件も明らかではない。

1.2 野田他 (2002)

野田他 (2002) は、従属節における主格の選択について、次のことをまとめている。

節の種類	節の例
節の主格を主文の主格と一致させなければならない節	「～ながら」、「～まま」など
節の主格を主文の主格と一致させるのが普通の節	「～とき」、「～ために」など
節の主格を主文の主格と一致させなくてもよい節	「～けれど」、「～から」など

表1 主格から見た節の種類 (野田他 2002 : 57)

表1にまとめられる節の種類は、主格の現れ方については、それぞれ南 (1974) の提唱しているA類、B類、C類に当てはまると考えられる。しかし、従属節における主語省略の研究にとっては、野田他 (2002) のほうは極めて有益である。例えば、表1で示された「～ながら」節や「～まま」節は節の主格を主文の主格と一致させなければならない従属節であるので、その主格は省略されるのがふつうである。一方、「～けれど」節や「～から」節は節の主格を主文の主格と一致させなくてもよい従属節であるので、その主格は主文主格と一致して省略されることもあれば、主文主格と一致しない場合は、必要であったり、或いは何らかの理由で省略されたりすることもあると考えられるのである。しかしながら、従属節の主語省略の条件はまだはっきりしているとは言えない。特に、「節の主格を主文の主格と一致させなくてもよい節」の場合では、いかなる条件のもとで主語が省略されるのか、またどういった条件下で主語が省略されないのかは、まだ明らかではない。

1.3 成山 (2009)

成山 (2009) は複文における主節の主語と従属節の主語との同一指示性に関する制約について、「接続詞³⁾」の種類に基づく制約があると述べている。その接続詞の制約は次のとおりである。

SS (同じ主語) = ながら、て、し、つつ、ために、まま、接続詞なし
DS (異なる主語) = と、たら、が、ので、ように (目的を表す)

表2 接続詞による主語の変化の傾向

(成山 2009 : 77)

次の (11)、(12) はこの接続詞の制約によって解釈できる。

- (11) S S : a. 母は [(母が) テレビを見て]、泣いていた。
b. [(母が) テレビを見ながら]、母は泣いていた。
- (12) D S : a. [(母が) 見ると]、母は泣いていた。
b. [母が帰ってきたので]、(母が) 電話をきった。

(成山2009 : 77)

(11) においては、主節と従属節が同じ主語を持つことを要求する「て」、「ながら」が使われているため、従属節では主語が省略されるのがふつうである。一方、(12) においては、主節と従属節が異なる主語を持つことを要求する「と」と「ので」が使われているので、(12a) で従属節の主語は省略されても、その省略要素が主節の主題主語の「母は」と同一指示とは見なさない。同様に、(12b) で、主節の主語が省略されたとしても、その省略要素が従属節の主語「母が」と同一指示にはならないことが分かる。

しかし、このような制約も絶対的なものではない。例えば、次の (13)、(14) のような文もある。

- (13) [私が料理し]、夫が片づけをする。
- (14) [(Xが) 学校にいったら]、買い物させられた。

(成山2009 : 77-78)

(13) では、主節と従属節が同じ主語を持つことを要求する「接続助詞なし」というストラテジーが使われているが、従属節と主節とでは主語が異なり、両方とも省略されていない。一方、(14) では、主節と従属節が異なる主語を持つことを要求する「たら」が使われているが、主節と従属節とでは主語が同様に、文脈に応じて両方とも或いはどちらか一方の省略が可能である。ただし、(14) の場合、「Xが」を主節と従属節の両方で明示することはできない。

1.4 従属度の制約

複文を構成する節の場合、どのような節であるのかによって、主題をもつかどうか異なる。主節や、独立性が高く、主節に対する従属度が低い従属節や、等位節は、主題をもつことができる。このような節において、主語が主題として示されるかどうかは、叙述内容のタイプや談話との関連によって決まる。

主節に対する従属度が中程度の従属節は、主題をもつことができない。主語は「が」によって示される。

従属節の従属度と節の中に現れる要素の関係は、次の表のようであるとされる。

	「を」	「が」 / テンス	「は」 / だろう	終助詞
従属度が高い従属節	○	×	×	×
従属度が中程度の従属節	○	○	×	×
従属度が低い従属節	○	○	○	×
従属度がきわめて低い従属節	○	○	○	○

表3 従属節の従属度と節の中に現れる要素の関係（日本語記述文法研究会編 2008：11）

表3における「従属度が高い従属節」、「従属度が中程度の従属節」、「従属度が低い従属節」は、南（1974）のA類、B類、C類と当てはまるが、一つずれているのは「従属度がきわめて低い従属節」である。この点から見ると、南（1974）より一步全面的になった。しかし、従属節主語の省略条件についてはまだ検討する余裕がある。

1.5 まとめ

以上、複文における従属節の主語の現れ方について、節の構造の面からアプローチしている先行研究を概観した。それぞれの先行研究を通して、従属節における主語の現れ方についての制限はある程度確認できた。しかし、従属節における主語の省略条件はまだ明らかにされてはいない。本稿は、従属節の主語の他要素との同一指示関係を考察し、従属節の主語省略のパターン及びその主語省略の可能性を明らかにしようとするものである。

2. 研究対象と研究方法

2.1 研究対象

2.1.1 従属節の種類

本稿では、複文や従属節の種類に関する規定については日本語記述文法研究会編（2008）に従う。複文とは、2つ以上の述語を持つ文である。「1つの述語を中心としてまとまりを成す文の一部は節という。複文は2つ以上の節から成り立っている」（日本語記述文法研究会編 2008：4）。従属節が主節に対して果たす役割によって、複文は副詞節、補足節、名詞修飾節、等位節・並列節という4種類に分かれる。

従属節の主語の同一指示関係と省略の可能性

副詞節	時間節	時間名詞
	原因節	から、ので
	目的節	～ため（に）、～よう（に）
	条件節	仮定的条件、非仮定的条件
	様態節	～ながら、～ずに、～まま、～ように
並列節		順接、逆接
補足節		引用節（～と）、名詞節（～こと／の）
名詞修飾節		限定的、非限定的

表4 節類型（日本語記述文法研究会編2008参照）

次の例を見てみよう。

- (15) a. そうか、秋吉はあいつとは小学校が違うから、あの事件のことは知らんのやな
 (『白夜行』)
- b. 彼はここではビールしか飲まないことを知っている。
 (『白夜行』)
- c. 弁当を食べ終えた雪穂が、パッチワークの材料を取り出しながら、窓の外を見た。
 (『白夜行』)
- d. 彼女のほうは何度か経験があるみたいだったけれど、あたしはあの時が初めて。
 (『白夜行』)
- e. 日曜日は、映画を見たり、買い物をしたりした。
 (筆者)

副詞節とは、主節を副詞的に修飾する節のことである。例えば、(15a)では、「あいつとは小学校が違うから」は、主節の述語「知らん」を修飾している。副詞節には、意味的にさまざまなものがある。(15a)のような「～から（ので／～ため）」原因・理由節のほか、「～れば・～と・～たら・～なら」条件節、「～ため・よう（に）」目的節、「～ながら・～まま・～ずに」様態節、「～とき・～前に／後で」時間節などがある。補足節とは、述語に対して主語や補語にあたる節のことである。例えば、(15b)では、補足節「ここではビールしか飲まないこと」は、述語「知っている」の目的語として働いている。補足節には、(15b)のような「～こと（の）」名詞節のほか、「～と」引用節、「～か（どうか）」疑問節がある。名詞修飾節とは、名詞を修飾してその名詞について詳しく述べたり、名詞の指示対象を限定したりする節のことである。例えば、(15c)では、「弁当を食べ終えた」は「雪穂」を修飾する働きをしている。等位節・並列節とは主節と従属節が意味的に対等な関係にある節のことである。その中には、逆接や順接関係を表す等位節と節と節とを並べるために用

いられる並列節が含まれる。(15d)は逆接関係を表す等位節であるが、(15e)は並列節の例である。

本稿は、従属節における主語省略条件を探るのが目的であるため、従属節の詳しい分類については検討しないことにする。

2.1.2 主語の規定

先行研究では、複文における主語の省略に言及する場合、主語を主題と呼んだり、主格と呼んだりしている。本稿では、主語についての規定は、仁田(1997:166)に従う。即ち、「《主語》とは、述語の表す動きや状態や関係を体現する主体として、文の表している事態(文の叙述内容である出来事や事柄)が、それを核として形成されている、といった事態の中心をなしている構成要素である」。しかし、仁田では、どのような要素が主語になりうるのかという点がまだ明らかにされていない。本稿は、仁田(1997)を参考にして、日本語の主語が構文中で主体として働く場合の意味的特性を次のように規定する。

- (16) a. 属性文の主体
- b. 情意・感覚の主体
- c. 状態の主体
- d. 出現・生起・変化の主体
- e. 動きの主体(能動文は動作主で、受動文は被動者である)

そのうち、aの属性文とは属性を表す形容詞文や名詞文だけではなく、能力などを表す動詞文も含まれる。例えば、次の例を見てみよう。

- (17) a. 空は青い。
- b. 彼は日本語が分かる。

また、「象は鼻が長い」というような文については、「鼻が長い」は属性述語で、その属性の主体「象は」は文全体の主語と見なす。「鼻が長い」という現象文だけから見ると、「長い」のほうは属性述語であり、その属性の主体は「鼻が」と見なす。

bの情意・感覚の主体については次の例が挙げられる。

- (18) a. (私は) パソコンがほしい。
- b. (私は) 故郷が懐かしい。

(18) では、普通感情・感覚の主体「私は」は省略されているが、その主体は主格助詞「が」に伴っている「パソコン」や「故郷」ではなく、省略される一人称主体「私は」のほうであると見なす。

c の例は次のように挙げられる。

- (19) a. ドアが開いている。
- b. (Xは) ドアを開けた。

(19) では、a は自動詞の進行形「開いている」を用いて状態を表すため、その状態の主体「ドアが」が主語である。それに対して、b は他動詞「あける」を用いて、動きを表すので、動きの主体「Xは」が主語である。

状態を表す文には、存在文もある。次の例を見てみよう。

- (20) a. 本は机に上にある。
- b. 机の上に本がある。

(20a) も (20b) も存在を表す文であるが、本研究では、a だけに主語があり、b には主語がない文として見なす。つまり、a でも b でも「本」が存在対象であるが、a の「本は」は存在状態の主体と見なすが、b 文の「本が」は存在状態の対象としか見なさない。また、次の例を見てみよう。

- (21) 太郎には子供が二人いる。

(21) は存在構文「～には～がある／いる」を用いているが、「太郎」の属性を表すので、属性文として見なす。

d は自動詞文の主語を規定している。次の例を見てみよう。

- (22) a. 雨が降ってきた。
- b. 手が切れた。

(22) では、現象描写文であるにも関わらず、出現・生起を表す a では、主語は「雨が」であり、変化を表す b では、主語が「手が」になる。

e の主語のタイプはよく能動文と受動文と対照的に見られる。例えば、次の例を考えよ

う。

- (23) a. 太郎は次郎を殴った
b. 次郎は太郎に殴られた。

(23) では、能動文 a では、主語が動作「殴る」の動作主「太郎は」であるが、受動文 b では、主語が動作「殴る」の受動者「次郎は」である。いずれにせよ、主語は動きの主体であるということは明らかである。a 文では、述語「殴った」の主体「太郎は」が主語であるが、b 文では、述語「殴られた」の主体「次郎は」が主語である。

しかし、主題卓立言語である日本語では、主語は、英語のように、現れる位置によって認定できない。従って、本稿は、主語に伴う助詞によってそれぞれを次のように呼んでおく。

- (24) a. 主格主語
b. 主題主語
c. 取り立て主語
d. 与格主語
e. 基本格主語
f. 生格主語

それぞれの例は次のとおりである。

- (25) a. 雨が降ってきた。
b. 空は青い。
c. 太郎さえ次郎を殴った。
d. 太郎には中国語がわかる。
e. 今のおかあさんはおとうさんのほうの親戚で、[あたし、昔から時々一人でここへ遊びに来ていたから]、あたしのことをすごくかわいがってくれてたの。
(『白夜行』)
f. 「どうして、わたしのここにいることが、しれたのでしょうか。」

(奥田 1985 : 270)

(25a) では、主語「雨」が主格助詞「ガ」を伴うため、「主格主語」と呼ぶ。(25b) では、主語「空」が主題を表す「ハ」を伴うため、「主題主語」と呼ぶ。このような主語は、主

題の働き（例えば、主題連鎖⁴を形成すること）も同時に果たしている。(25c)では、主語「太郎」は取り立て助詞「サエ」を伴うため、「取り立て主語」と呼ぶ。なお、「取り立て主語」が伴う取り立て助詞は「サエ」のほか、「対比」を表す「ハ」や列挙を表す「モ」、「デモ」、「マデ」なども含まれる。「与格主語」は、(25d)のように「ニ」を伴う主語であり、このような構文は、「所有」、「可能」、「必要」を表し、その目的語が「ガ」で標示されることが多い（三原2000：131-139）。(25e)では、主語「あたし」に伴う助詞がないため、奥田（1985）に従って、「基本格主語」と呼ぶ。また、(25f)での主語は、もともと伴うべき「ガ」格が「ノ」格へと派生されるため、奥田（1985）に沿い、「生格主語」と呼ぶ⁵。

2.2 研究方法

本稿では、従属節の主語と他要素との同一指示関係とその省略可能性の関わりを考察することが目的である。ここでは、同一指示関係とは、ある要素が他の要素と同一指示的であるということであり、本稿では、いかなる要素が従属節における省略または非省略の主語と同一指示的であるのかを考察し、その主語の省略の可能性との関係を探る。従属節の主語の同一指示関係を観察すると、その主語と同一指示関係になる要素には、主節主題、主節補語、先行話題、発話者（受話者）があることが分かる。次の例を見てみよう。

(26) 秋吉雄一_i は [ϕ_i 右手に一眼レフのカメラを持ったまま]、中腰になって外の様子を窺った。 (『白夜行』)

(27) (寺崎が訪ねたという家の住所や連絡先を聞き、笹垣は彼を解放することにした。)
[ϕ_i 捜査本部で報告すると]、例によって中塚が笹垣_i の印象を尋ねてきた。(= (3)) (『白夜行』)

(28) 誠_{Top} は目をそらし、コーヒーカップを口元に運んだ。篠塚の笑顔が、何となく眩しかった。

〈中略〉

昨夜、家に帰ってから篠塚に電話したのだった。[ϕ_{Top} 電話では話しにくい相談事があるといったから]、篠塚も心配したのだろう。(= (4)) (『白夜行』)

(29) [ϕ_s すぐに食べられるものを買ってきたから]、 ϕ_H そんなに待たなくてもいいわよ。(= (5)) (『白夜行』)

(26) では、従属節「 ϕ_i 右手に一眼レフのカメラを持ったまま」で省略された主語 ϕ_i は主節主題「秋吉雄一」と同一指示関係にある。本稿では、このような省略パターンを「主節主題一致」型従属節主語省略と呼んでおく。(27) では、従属節における省略された主

語 ϕ_i は主節補語「笹垣」と同一指示関係にある。このような主節主題とは異なり、主節補語と同一指示関係となる主語省略のパターンを「主節補語一致」型従属節主語省略と呼ぶ。(28)では従属節で省略された主語 ϕ_{Top} は、その文の主題「篠塚」ではなく、先行文脈の話題(Topic)である「誠」と同一指示関係にある。このような主節主題とは異なり、先行文脈の話題と同一指示関係となる主語省略のパターンを「先行話題一致」型従属節主語省略と呼ぶ。その省略された主語を ϕ_{Top} と表記する。ここでは、先行話題は、文の主題Themeと区別して、Topicと表記する。主題は、文レベルの概念である。一方、話題はより広い生起領域を持ち、談話展開上の概念である。つまり、主題は文中で「は」を伴って明らかに指し示されているが、話題は命題の形をとるものや先行文脈で焦点情報を担う語句になるものなど、いろいろな形式で表される可能性がある。(29)では、従属節で省略された主語は、主節主題とは異なり、文の発話者と同一指示関係にある。ここでは、主節主題とは異なり、文の発話者と同一指示関係になる省略された主語を ϕ_s と表記する。一方、 ϕ_s と異なり、主節の主題としての受話者と同一指示関係になる省略された主語を ϕ_H と表記する。

また、考察では、次の(30)、(31)のように従属節で省略された主語と同一指示になる要素が文脈で見つからないものも見られる。

(30)[ϕ 今夜は朝まで面白そうな映画をやってるから]、それを見てるわ。

(『白夜行』)

(31)そうなる、[ϕ 外から侵入することもできるわけだから]、もっと厄介な事件も起きるかもしれない。

(『白夜行』)

(30)、(31)では、従属節で省略された主語と同一指示になるいわゆる一致対象が文脈にはないため、このような省略パターンを「一致対象なし」型従属節主語省略パターンと呼ぶ。

なお、上述の従属節の主語に関わる省略パターンでは、必ずしもその主語が省略されていないものが数多く見られる。次の例を見てみよう。

(32)[彼女の美しさには一成 ϕ_i も目を見張っていたから]、この申し出に彼 ϕ_i は有頂天になった。

(『白夜行』)

(33)伝票に金額と送金先の口座を記入して、事務集中課の係長と課長 Top の印を押せばいいわけ。[課長 Top は席を立っていることが多いから]、無断で判子を使うのは難しくない。

(『白夜行』)

(34)今のおかあさんはおとうさんのほうの親戚で、[あたし s 、昔から時々一人でここ

へ遊びに来ていたから]、あたしのことをすごくかわいがってくれてたの。(=(25
e)) (『白夜行』)

(32) では、従属節の主語「一成」は、主節主題「彼」と同一指示関係にあるが、省略されていない。(33) では、先行文脈で現れた人物「課長」と同一指示関係にある従属節の主語が省略されていない。また、(34) では、発話者と同一指示関係にある「あたし」は従属節の主語として明示されているのが観察される。

ところが、考察で、次のような例文も見られた。

(35) 今は、[ϕ_i 都内で発生した、] バス停留所での殺人事件 $_i$ について、分析めいたものをやっていた。 (『首折男の周辺』)

(36) [ϕ_i 財布を出しているの] はその大男のほう $_i$ だ。 (『首折男の周辺』)

(35) は連体修飾節の例である。連体修飾節は英文法でいう関係節であり、その主要部と同じ名詞句は連体修飾節内に生じ得ないわけである。従って、(35) は、従属節主語省略のケースではない。一方、(36) はいわゆる分裂構文で、元位置の主語が述語位置に移動して焦点を成すことになる。厳密にいうと、(36) も従属節主語省略とは言えない。

では、なぜ従属節における主語にはこのような省略・非省略パターンが生じるのか、それぞれのパターンにおける主語省略の条件は何か。次節では、従属節における主語が省略され得るかどうかに関して、省略または非省略の主語と同一指示関係となる要素別に、主語省略・非省略パターンがどのような分布を呈しているのかを考察する。言語使用の実態については、小説『白夜行』や、『小説新潮別冊 (Story Seller)』からのデータを集めて調査する。

3. 従属節における主語の省略・非省略パターンの分布

従属節における主語の省略・非省略パターンの分布についての観察を表5に示す。

同一指示対象 従属節の主語	主節主題	主節補語	先行話題	発話者／ 受話者	一致対象 なし	合計
主語省略	424	4	92	68	32	620
主語非省略	2	0	32	19	125	178
合計	426	4	124	87	157	798

表5 従属節での主語省略・非省略の分布

表5で示されるように、今回考察した合計798例の従属節のうち、620例（77.7%）は主語が省略され、178例（22.3%）は主語が省略されていないことが分かる。また、省略された主語の内訳は、次のとおりである。「主節主題一致」型従属節主語省略は424例（68.4%）、「主節補語一致」型従属節主語省略は4例（0.6%）、「先行話題一致」型従属節主語省略は92例（14.8%）、「発話者／受話者一致」型従属節主語省略は68例（11.0%）、「一致対象なし」型従属節主語省略は32例（5.2%）である。一方、省略されていない主語の内訳は、次のとおりである。「主節主題一致」型従属節主語非省略は2例（1.1%）、「主節補語一致」型従属節主語非省略は0例（0.0%）、「先行話題一致」型従属節主語非省略は32例（18.0%）、「発話者／受話者一致」型従属節主語非省略は19例（10.7%）、「一致対象なし」型従属節主語非省略は125例（70.2%）である。

以上の数値から次のことが分かる。即ち、従属節における主語省略は、非省略に比べて、数が圧倒的に多い。そして、省略の場合、省略された主語の同一指示対象が多い順からいうと、主節主題、先行話題、発話者／受話者である場合となっている。一方、非省略の場合、一致対象が見つけれないパターンが圧倒的である。では、主語省略と主語非省略のそれぞれのパターンを見てみよう。

3.1 「主節主題一致」型従属節主語省略と非省略

表5から分かるように、「主節主題一致」型従属節主語省略は424例ある。次の(37)、(38)を見てみよう。

(37)小笠原稔₁は〔 ϕ ₁ 言い返すこともできず〕、怯えて鼓動が早くなった。

（『首折男の周辺』）

(38)あの二人₁は〔 ϕ ₁ おまえらが気に入ったみたいやから〕、もしかしたらまた呼びがかかるともしれん。

（『白夜行』）

(37) では、従属節「 ϕ_i 言い返すこともできず」における省略された主語 ϕ_i の指示対象が文全体の主題、即ち主節主題「小笠原稔」と一致するため、従属節で明示されなくてもよいのである。(38) も (37) と同じ理由で、従属節の主語が省略されている。

なぜ主節主題と一致するから省略できるのかということ、いろんな議論がなされているが、本稿では、付 (2012^a) の考え方を踏襲する。付 (2012^a) によれば、「[Xは… (Xが) …]」文型 (本稿でいう「主節主題一致」型従属節主語省略) において、主題を表す「ハ」の関与によって、話者の視点が常に「X」寄りになる。即ち、視点関係は、 $1 = E(\text{話者}) \geq E(X)$ である。「視点の一貫性」の原則によると、従属節でもその視点が「X」に寄ることになる。つまり、「Xは…… (Xが) ……」は普遍的適用性を持っている」とされている (久野1978, 付2012)。

では、「主節主題一致」型従属節主語であるなら、従属節の主語が絶対に省略されるのかということ、実は必ずしもそうではない。次の「主節主題一致」型従属節主語非省略の例を考えてみよう。

(39) [こちら_iがなめられたらおしまいだ]、と (中島翔_iは) 思った。

(『プロトンの中の孤独』)

(40) [自分_iはただのアマチュア自転車乗りのまま、この異国で少しずつ朽ち果てていくのだ] と (俺_iは) 思った。

(『プロトンの中の孤独』)

まず注意しておきたいのは、(39)、(40) の従属節で明示されている主語は「こちらが」と、「自分は」であるということである。この場合では、その主語が主体的な意志や態度の強調という働きを果たしていると考えられる。なお、主語が省略されていない (39)、(40) の従属節は引用節であるということにも気づくだろう。盛んに議論されているように、引用節は、かなり従属度が低いため、主体的な意志や態度を強調するには、主語を明示することが要求される。それに、「Xは… (Xが) …」の制約からずれているように見えるが、その主語に主題の「ハ」を伴うことも許容される。一方、(41) で示されるように、従属度が高い節なら、このようなことが許されない。

(41) *太郎_iは、自分_iがテレビを見ながら、子供の世話をしている。

なお、調査では、「主節主題一致」型従属節主語省略であると明確に判断できる従属節には、様態を表す「ナガラ」節や「ママ」節、「ナイデ／ズニ」節、「ヨウニ」節などがある。これについては、南 (1974) は節の構造の観点から、野田他 (2002) や成山 (2009) などは節の主格の選択の観点から説明を与えている。本稿は、益岡 (1997) の説明に従い

たい。益岡（1997：79-80）は、文のまとまりを支える概念における最も基本的な領域として、文の表現主体からは独立した対象にかかわるものと表現主体にかかわるものの2つに分けることができるとして、この2つの領域の違いを文成立の段階の違いとして捉え、それぞれ「対象領域のレベル（命題のレベル）」、「主体領域のレベル（モダリティのレベル）」と名づけている。また、それぞれのレベルの内部に2つのレベルの違いが認められている。命題のレベルについては、ある事態を1つの型として指し示すレベルと、ある型の事態が特定の時空間に個別的事態として現れる（或いは現れた）ものを指し示すレベルとが区別される。前者は、他の事態と区別されるある事態を1つの型として総称的に指し示す。例えば、「雨が降る」と「梅雨前線が雨を降らせる」といった表現は、他の事態と区別される事態を1つの型として総称的に指し示すことができる。このようなレベルは、「事態命名のレベル」として名付けられる。後者は、特定の時空間に実現する個別的な事態を指すもので、「現象のレベル」と呼ばれる。「主節主題一致」型従属節主語省略と決まっていると言える「ナガラ」節や「ママ」節、「ナイデ／ズニ」節、「ヨウニ」節などは「事態命名のレベル」で、常に主節に依存しているのである。

ところが、次のような例も見られる。

(42) [電池が切れかかったように]、切れ切れに彼女は尋ねた。

(『ストーリー・セラー』)

(43) [点滴の針が抜けたまま]、彼女の腕からは血がだらだら流れている。

(『ストーリー・セラー』)

(42) は、従属節に主格や過去時制「タ」が現れているにもかかわらず、益岡（1997）のいう「事態命名のレベル」として認めたいと思う。なぜなら、(42) の「電池が切れかかった」ことは動作でもなければ、具体的、或いは現実的に作り上げられてきたことの状態でもないからである。この場合、従属節で表される事態は主節主体それなりの動作や状態とは切り離れ、もしくは、一種の認知的な背景情報として機能するものである。一方、(43) では、「点滴の針」と「血」の状態を現象描写し、物語の背景を述べている機能を持っている。つまり、「主格+自動詞の状態述語」は常に背景情報を提示するストラテジーである。一方、「ナガラ」節や「ズニ／ナイデ」節は様態を表しながらも、主体動作の同時進行を表すため、「主格+状態述語」という形の様態を許容できない。本稿では、(42)、(43) のような非省略を「一致対象なし」型従属節主語非省略パターンとして扱う。

3.2 「主節補語一致」型従属節主語省略と非省略

「主節補語一致」型従属節主語省略は今回観察した限りでは、次の4例が見られたが、「主

節補語一致」型従属節主語非省略は一例もなかった。では、「主節補語一致」型従属節主語省略の例を見てみよう。

(44)〔 ϕ_i もうこの件に首を突っ込まないほうがいいだろうに〕小笠原稔は自分自身_iに
そう言ってみる。 (『首折男の周辺』)

(45) まあ、おまえ_iに〔 ϕ_i 石尾を説得すること〕まで頼むつもりはないよ。
(『プロトンの中の孤独』)

(44)、(45) は、付 (2012^a) で言及した「YはXに／を…… (Xが) ……+ (行為指示⁶) 述語」タイプの省略パターンで、「このタイプの省略は主に述語の行為指示性によるのであると考えられる。(行為指示) 述語の関与で、その指示内容の主体はその指示する主体ではなく、指示される人であるのはふつうである」と結論をつけたが、つぎのようにその最も原理的な説明が与えられると思われる。即ち、「行為指示述語」文は、主節主題Y ((44) では「小笠原稔」、(45) では発話者) 寄りの視点からの記述で、主節補語X ((44) では「自分自身」、(45) では「おまえ」) の動作を述べるというパターンであり、この場合、Xが従属節で省略されることが許容される。つまり、発話者は、完全に視点を主節主題主語(Y) に寄り、従属節でもその視点から見た主体(X) に関する記述の場合では、従属節で表される事柄の主体が省略できる。

また、次のような例も見られた。

(46)〔 ϕ_i 女王になるという考え〕がメアリー_iを勇気づけた。
(M. A. K. ハリデー (著) 山口登・笈壽雄 2001 : 412)

(46) のような省略パターンは心理的述語が使われている使役構文であることに注意してほしい。本稿では、能動的心理述語でも受動的心理述語でも、発話者は心理述語の体験者、即ち (46) でいうと、「メアリー」寄りの視点をとっていると考えられる。一方、(46) における従属節のいわゆる心理動詞「勇気づけた」を誘引する「表現」である「 ϕ_i 女王になるという考え」では、「考え」という主観的な感情名詞が使われているため、発話者は視点をその「考え」の主体に寄らなければならない。久野 (1978) が提唱した「単一の文は、共感度関係に論理的矛盾を含んでいてはいけない」という「視点の一貫性」によれば、(46) は前件と後件で、「メアリー」に視点が統一することが要求されることになり、「 ϕ =メアリー」は最も自然である。当然、「メアリー」だけでなく、別の主体でも許容されるが、ここでいう「別の主体」は、先行文脈の話題でなければ省略しにくい。

- (47) a. メアリーには誇りのある娘_{Top}がいる。特に〔 ϕ_{Top} 女王になるという考え〕がメアリーを勇気づけた。
- b. ジェン_{Top}は野望を抱いている人間だ。特に〔 ϕ_{Top} 女王になるという考え〕がメアリーを勇気づけた。 (筆者)

(47) において、まず明らかにしなければならないことは、「考え」の内容は「誰かがある行為をしよう、またはしたいという要望」であるのか、それとも「誰かがある想念を心中に抱く」を表すのかということである。大島 (2012) も指摘するように、「考え」には「考え1」(即ち、ある行為をしよう、またはしたいと思う)、「考え2」(即ち、ある想念を心中に抱く) という2つの用法がある。次の例を見てみよう。

- (48) a. 私にはこの土地を手放す考えはない。
- b. *太郎がこの土地を手放す考えは私にはない。

(大島2012 : 122)

(48) では、それぞれの連体修飾節は、「要望」(即ち大島2012のいう「考え1」) を表すため、話し手の視点はその「要望」の主体に寄るということが要求させる。視点が統一させるためには、主節主題と修飾節の主体(主語)とが同一指示であることが要求される。(48b)はこの条件に違反しているため、不適格である。しかし、次の例は適格であるのはなぜであろう。

- (49) 太郎のこの土地を手放すという考えは私にはない。 (筆者)

(49) は (48b) に比べて、2箇所のところ異なっていることがすぐ気づくだろう。1つ目は、(48b) では、「この土地を手放す」主体は主格「ガ」を伴っているが、(49) は「ノ」を伴っている。もう1つは、(49) では、「考え」の前に「トイウ」がなければ不自然になることである。ここでは、「ノ」であろう、「トイウ」であろう、「命題」を客観的に「概念化」というプロセスの印であることが確かである。なぜかという、「ノ」は事態を名詞化する機能を持っているということは周知のようであるが、「トイウ」については、大島 (2012) を参照すれば、「戸村佳代 (1985) 「日本語の連体修飾構造と ‘トイウ’ の機能」 筑波大学大学院地域研究科修士論文. P102」では、「[「という」が介在する際の、修飾部と底の名詞の間の「非同時的・間接的」関係には、「ある動作・出来事の一部を時間的位置づけを排して切り離し、概念化して、さらにその概念の分類に必要なレッテルを貼る、という二段構えの精神的プロセスがある」とすることも有るからである。従って、(49)

の修飾節は、話し手は第三者として客観的に、「太郎」の「考え1」を名詞化、概念化するプロセスであるため、その主体が別人であっても構わない。

では、(47) はどうだろう。

- (47) a. メアリーには誇りのある娘_{Top}がいる。特に〔 ϕ_{Top} 女王になるという考え〕がメアリーを勇気づけた。
- b. ジェン_{Top}は野望を抱いている人間だ。特に〔 ϕ_{Top} 女王になるという考え〕がメアリーを勇気づけた。 (筆者)

まず「考え1」の場合では、(49)のように、その主体は別人でもよいが、(47a、b)それぞれの省略された要素は「生格主語」の「娘の」、「ジェンの」でなければ不適格である。一方、「考え2」の場合、「考えの主体」はやはり視点の寄る「メアリー」にあり、「考え」の内容は他の主体の動作・状態が内容化・概念化されることが許容される。

一方、なぜ「考え」の内容の主体が省略できるのだろうか。本稿では、「視点の一貫性」から説明を試みたい。(47a)では、最初の文「メアリーには誇りのある娘がいる」がメアリー寄りの視点をとっていることが久野(1978)の「表層構造の視点ハイアラキー」、即ち、「一般的に言って、話し手は、主語寄りの視点をとることが一番容易である。目的語寄りの視点をとることは、主語寄りの視点を取るより困難である。受身文の旧主語(対応する能動文の主語)寄りの視点を取るのは、最も困難である(E(主語) > E(目的語) > E(受身文の旧主語))」(久野(1978: 169))によって容易に捉えられるが、「娘」は一種の対称詞であるため、「対称詞の視点ハイアラキー」、即ち「対称詞 x (例えばJohn) と、x に依存する対称詞 f(x) (例えばJohn's wife) がある場合、話し手の x と f(x) に対する共感度に、次の関係が成り立つ。(E(x) > E(f(x)))」によっても、メアリー寄りの視点を確認できる。この場合、「メアリー寄りの視点」での「娘」が話題となり、次の文で省略されることが許容される。一方、(47b)では、ジェンは先行文脈「ジェン_{Top}は野望を抱いている人間だ」の主題であり、話題でもある。それが引き継がれ、次の文で話題として省略されることになる。

ところが、(50)に示されるように、「笑わせる」のような心理述語ではなく、ふつうの使役述語の場合、視点関係がそれほど明確ではないため、その目的語「メアリー」と同一指示関係となる従属節の主語が省略されると、不自然である。

- (50)〔自分が / ? ϕ_i 女王になるという考え〕がメアリー_iを笑わせた。

(筆者)

(50) の場合、「女王になる」の主語は明示されるべき別人か、メアリーと同一指示関係になる場合、再帰代名詞「自分」を使えば、適格な文となるが、省略の ϕ_i であれば、不自然である。

もう1つの例を見てみよう。

(51) (寺崎が訪ねたという家の住所や連絡先を聞き、笹垣は彼を解放することにした。)
 [ϕ_i 捜査本部で報告すると]、例によって中塚が笹垣 i の印象を尋ねてきた。(= (3))
 (『白夜行』)

往来動詞「来る・行く」について、久野 (1978) は「[来ル・行ク]の視点制約」を提唱している。「[来ル・行ク]の視点制約」は、次のように述べられている。

(52)「来ル・行ク」の視点制約」

a 話し手が動く主体である場合

発話場所が到達点であれば「来ル」、出発点であれば「行ク」が用いられる。

b 話し手が動く主体でない場合

「来ル」 発話の時点、或いは動きの動作の起きる (起きた) 時点に到達点にいる (いた) (動きの主体以外の) 人に話し手の視点が接近している時用いられる。(E (到着点側の人) > E (動きの主体、出発点側の人))

「行ク」 そのほかの場合に用いられる。

(E (動きの主体、出発点側の人) \geq E (到着点側の人))

(久野 1978 : 253 - 254)

この制約から分かるが、(51) では、話し手の視点が主節述語「尋ねてきた」の到着点である「笹垣」にある。また、発見の「ト」節や「タラ」節において、話し手の視点が「ト」節或いは「タラ」節の主語にある。このように、従属節と主節の2つの節における視点を統一するのが、もっとも自然である。(51) では、その統一的視点は「笹垣」寄りの視点である。

つまり、「主節補語一致」型従属節主語省略は発話者の視点が完全に主節主題主語にあるか、主節補語にあるかということが要求される。前者の代表例は「行為指示的動詞」が主節述語である場合であるが、後者の代表例は、「心理動詞」、「往来動詞」が主節の述語として使われる場合である。

3.3 「先行話題一致」型従属節主語省略と非省略

「先行話題一致」型従属節主語省略は92例ある。このパターンの主語省略は、3.2節でも言及したが、2つの場合があると考えられる。1つ目は、(47a)のように、先行文脈で、X（メアリー）（常に主題主語または主格主語である）の視点で、話題となるY（娘）が次の文で省略される場合である。2つ目は、(47b)のように、先行文脈でX（ジェン）（常に主題主語または主格主語である）が話題として引き継がれ、後文で省略される場合である。

次の例を見てみよう。

(53) 誠_{Top} は目をそらし、コーヒーカップを口元に運んだ。篠塚の笑顔が、何となく眩しかった。

〈中略〉

昨夜、家に帰ってから篠塚に電話したのだった。〔 ϕ_{Top} 電話では話しにくい相談事があるといったから〕、篠塚も心配したのだろう。(= (4))

〔『白夜行』〕

(54) しかも、〔 ϕ_{Top} その日にかぎって大金を持ってたから〕、顔見知りやないかと疑ってみたいやな。

〔『白夜行』〕

(55) 〔 ϕ_{Top} 老後を二人で暮らすのには広すぎる家だったから〕、細かいことを気にかけてなければ、結果オーライだったのかもしれない。

〔『首折男の周辺』〕

(53) では、 ϕ_{Top} は先行文脈の話題「誠」と一致する。(54) では、 ϕ_{Top} は話題の人物「桐原の父親」である。(55) では、 ϕ_{Top} は先行文脈の話題「売られてしまった前の家」である。先行文脈の話題と一致する従属節の主語の省略は、談話レベルの現象なので、本稿ではこれ以上深く検討することはしない。

一方、次の(56)、(57)では、それぞれにおける「カラ」節主語「課長」、「雪穂」は話題性が卓立していないため、省略されると、意味不明になる。

(56) 伝票に金額と送金先の口座を記入して、事務集中課の係長と課長_{Top} の印を押せばいいわけ。〔課長_{Top} は席を立っていることが多いから〕、無断で判子を使うのは難しくくない。(= (33))

〔『白夜行』〕

(57) 〈前略〉〔雪穂_{Top} が何ひとついい返してこないから〕、喧嘩にならないのだ。

〔『白夜行』〕

(56) では、「から」節の主語が「課長」であり、明示されている。その理由は、最初の文で現れる登場人物には、「係長」と「課長」の二人がおり、しかも後文での話題性の高さが同等である。紛らわしさを避けるには、明示するほかないのである。ここでいう話題性とは、次の文脈で話題になる可能性のことである。砂川 (2005) を参照すれば、「Givón, T. (1989) *Mind, Code, and Context: Essays in pragmatics*. Hillsdale, Erlbaum Associates. ch.6; Givón, T. (1995) *Functionalism and Grammar*. Amsterdam/Philadelphia, John Benjamins. ch.2」では、ギボン は、指示対象が文のどの成分に表現されるかによって指示対象の予測のしやすさに差が生じ、話題としての安定性に異なりが生じることを指摘し、文の成分の話題性の高いものから順に並べた次のようなスケールを提唱している。

- (58) a. 意味役割：主格>与格>対格>所格>道具格>その他
 b. 文法役割：主語>直接目的語>間接目的語

一方、(57) では、従属節主語「雪穂」は、先行文脈で既に登場しているが、(57) の発話の出現まで、「誠」の行為を叙述するために、一段落とさらに3文という相当な紙幅を費やしているため、再び「雪穂」に注意を払うには、それを明示するのが普通であると考えられる。

もう1つの例を見てみよう。

- (59) 女たち_{Top}が目配せし合ったことに友彦は気づいた。その視線にどういう意味があるのかはわからなかった。[だがどうやら彼女たち_{Top}は、桐原が連れてきた二人の男子高校生の容姿に不満そうではなかったので]、とりあえず安堵した。

(『白夜行』)

久野 (1978) の「異主題省略条件」から見ると、(59) では、「彼女たちは」を省略したほうがよいのではないかと思われるだろう。「異主題省略条件」とは、「[「Yハ……X……。Xハ……」という2つの主題文の連続がある場合、「Xハ」が省略できるのは、話者の視点がYのそれと完全に一致し (即ち $E(Y) = 1$)、第二文もYの視点からの記述である場合に限られる」(久野1978: 110)。(59) では、「女たち_{Top}が目配せし合ったことに友彦は気づいた」から分かるように、話者は感情述語「気づく」の主体「友彦」(Y) 寄りの視点をとっている。そして同じ感情述語「安堵する」から分かるように、この視点は後ろの文まで続いている。この場合、「友彦」の注目する話題「彼女たちは」は省略するはずである。しかし、(59) では、省略されていないのはなぜだろう。本稿では、「女たちは」がなければ、「不満そうではなかった」のは「桐原」か、「彼女たち」かということが曖昧

になるからであると考える。

なお、南（1974）や、野田他（2002）、成山（2009）などが指摘しているように、「ので」節ではふつう主題を表す「ハ」は現れないとされている。しかし、(59)では、「ノデ」節に、主題「彼女たちは」が現れている。その理由は、「彼女たちが、桐原が～」のような「～が～が～」の接続が不自然であるからだと考えられる。

3.4 「発話者／受話者一致」型従属節主語省略と非省略

「発話者／受話者一致」型従属節主語省略も数多く見られる。次の例を見てみよう。

(60) [ϕ_s すぐに食べられるものを買ってきたから]、 ϕ_H そんなに待たなくてもいいわよ。(= (5)) (『白夜行』)

(61) [ϕ_H 遅いから]、 ϕ_s 様子を見に来たの。(『白夜行』)

(60)、(61)とも、 ϕ_s の指示対象は発話者で、 ϕ_H の指示対象は受話者である。ただ、それらが省略されている節の種類が異なっているのみである。

「発話者／受話者一致」型従属節主語省略は、発話場面で、動作の主体が容易に分かるから生じる省略現象である。小説では、発話者と受話者が会話をすることが多いので、「発話者／受話者一致」型従属節主語省略が多く見られるのも不思議なことではない。

一方、「発話者／受話者一致」型従属節主語非省略の例は数が少ない。次の例を見てみよう。

(62) 今のおかあさんはおとうさんのほうの親戚で、[あたし_s、昔から時々一人でここへ遊びに来ていたから]、あたしのことをすごくかわいがってくれてたの。(= (25e)) (『白夜行』)

(63) 決して誰にもいいません。そんな噂が流れ始めても、あたしたちさえ否定したら済むことですから。藤村さんに伝えてください。[あたしたち_sが絶対に守ってみせるから]、安心して下さいって。(『白夜行』)

(62)では、「今のおかあさん」は先行文脈の主題であり、もっとも有力な話題である。しかし、もし「あたし」がなければ、「昔から時々一人でここへ遊びに来ていた」のは「今のおかあさん」だと間違えられるだろう。(63)では、自己の主体的意思や態度を主張するため従属節で「あたしたちが」を省略していないと考えられる。

3.5 「一致対象なし」型従属節主語省略と非省略

調査では、「一致対象なし」型従属節主語省略も数多く見られた。しかしながら、このようなパターンの主語非省略の例は同パターンでの省略の場合に比べて圧倒的に多い。では、それぞれの例を検討しよう。

まず、従属節主語の省略の例を見てみよう。

(64) [φ今夜は朝まで面白そうな映画をやってるから]、それを見てるわ。(=(30))
 (『白夜行』)

(65) そうなると、[φ外から侵入することもできるわけだから]、もっと厄介な事件も起きるかもしれない。(=(31))
 (『白夜行』)

(64) も (65) も従属節の中の述語の主体がないのに適切である。なぜかという、明示しなくても理解に何の影響もないからである。例えば、(64) では、「やっている」の主体を明示しなくても「映画館」であることが分かるだろう。(65) では、「侵入することもできる」の具体的な主体を挙げるのが難しいが、「人」や「誰か」であることは明らかである。

次に、従属節主語非省略の例を見てみよう。

(66) [電池が切れかかったように]、切れ切れに彼女は尋ねた。(=(42))
 (『ストーリー・セラー』)

(67) [点滴の針が抜けたまま]、彼女の腕からは血がだらだら流れている。(=(43))
 (『ストーリー・セラー』)

(66)、(67) のような例については、3.1節でも言及したが、本稿は、これらの例の従属節を「主格+自動詞的状态述語」の形で、主節主体の動作または状態と切り離された背景情報として扱う。

また、次のような例について考えてみよう。

(68) [俺に似た人が、あなたを殺害しに来るかもしれませんので]、十分注意をしたほうがいいですよ。
 (『首折男の周辺』)

(69) [もともと二台しか設置されていないうちの一台が故障しているらしくて]、技術者と思しき男_iが工具片手に機械の扉を開けていた。
 (『首折男の周辺』)

(68) では「俺に似た人」が、(69) では「もともと二台しか設置されていないうちの一台」が、新情報の一部となるため、省略されると意味が不明になる。また、(69) の「一台」は「もともと二台しか設置されていないうちの」によって修飾され、かなりの情報量を伴った主語名詞句であるため、仮に新情報でなくても省略することができないと考えられる。

4. 結論と今後の課題

以上、本稿は、従属節の主語の同一指示関係に基づいて、従属節の主語省略のパターンを考察し、その主語省略の可能性について検討した。結果は次のようにまとめられる。

従属節における主語の指示対象は、文脈によって、視点が置きやすい文の主題や先行話題の指示対象と同一指示になる「主節主題一致」型構文や、「先行話題一致」型構文では、従属節の主語が最も省略されやすい。また、視点関係がはっきりしている会話文では、発話者または受話者と同一指示関係になる第一人称代名詞主語或いは第二人称代名詞主語も従属節で省略されやすい。「主節補語一致」型従属節主語省略は発話者の視点が完全に主節主題主語にあるか、主節補語にあるかということが要求される。前者の代表例は「行為指示的動詞」が主節述語である場合であるが、後者の代表例は、「心理動詞」、「往来動詞」が主節の述語として使われる場合である。「一致対象なし」型従属節主語省略パターンには、当該の従属節主語が一般知識によって推論できる場合や、「人々」、「我々」のような総称の場合がある。

一方、従属節における主語は新情報の一部であれば、省略されにくい。また、従属節主語がなければ、紛らわしさを招くことがあるため、そのような場合では、その従属節主語は省略されにくい。

しかしながら、先行文脈の話題と一致する従属節主語の省略は、談話レベルの現象であるため、本稿では深く検討しなかった。談話における主語の省略条件の研究を今後の課題にしたい。

注

- 1 複文では、「普通「Xハ」は途中の副次句（本稿でいう従属節）を飛ばして、文末の主要句（本稿でいう主節）に係るものである。そうであるのに、通りがけに途中の動詞にも軽く係る、そのことを結果からコンマ越えといったのである」（三上1960：130）。
- 2 文の成分については、日本文法事典（1981：294）では、「山田孝雄（1936）『日本文法学概論』宝文館」の記述を次のように述べている。山田は文の成分を、呼格・述格・主格・主格・賓格・補格・連体格・修飾格の七種に分け、いわゆる連用修飾語を補格と修飾格とに分割する。山田のいう補格は「政府は紙幣を発行す。」「太郎は車に、荷を乗せたり。」などの傍線部に立つ位格に用いられた語を補語とした。「補格というものは上述の如く用言の意義の不十分なる場合にそれが補充に立つ語の地位をいうものなり」というのが、山田の補格についての定義である。本稿では、「ノ」格を伴う名詞句も補語と

して扱う。

- 3 成山（2009）では複文で節と節を繋げる表現を「接続詞」と呼んでいるが、本稿では、「接続助詞」と呼ぶ。「日本文法事典」（1981：178）では、「接続詞」の定義として、「語と語、文節（句）と文節（句）、文と文との間にあって、それに先行する表現内容をうけ後続の表現内容に結びつける機能を有し、活用がなく、それ自身は実質的概念をもたないのに単独で文の成分となりうる語。品詞の一つ」とされている。しかし、「解説」では、接続詞は、常に詞と結合して句を形成することがなく、形式上それだけで独立している点、接続助詞とは異なるものであるとされている。
- 4 日本語や中国語のような主題優勢的言語では、ある文の主題がその前の文の主題と一致することを理由に、その主題が省略されることがある。このような現象は、主題連鎖と呼ばれる。
- 5 奥田（1985：270）は、日本語では、いくつかの形態論的な形が主語になれる。代表的なものとして、「主格（指定の形）のばあい」、「主格（主題の形）」、「基本格のばあい」、「生格のばあい」と挙げている。
- 6 付（2012a）では「対人指令」と呼んでいる。

例文出典

- 有川浩（2012）「ストーリー・セラー」『小説新潮』別冊・Story Seller. 新潮社.
 伊坂幸太郎（2012）「折首男の周辺」『小説新潮』別冊・Story Seller. 新潮社.
 近藤史恵（2012）「プロトンの中の孤独」『小説新潮』別冊・Story Seller. 新潮社.
 東野圭吾（2002）『白夜行』集英社文庫.

参考文献

- 大島資生（2012）『日本語連体修飾節構造の研究』ひつじ書房.
 奥田靖雄（1985）『ことばの研究・序説』むぎ書房.
 北原保雄・鈴木丹士郎・武田孝・増淵恒吉・山口佳紀（1981）『日本文法事典』有精堂.
 久野 暲（1978）『談話の文法』大修館書店.
 澤田治美（1993）『視点と主観性 - 日英語助動詞の分析 -』ひつじ書房.
 砂川有里子（2005）『文法と談話の接点』くろしお出版, pp.85-133.
 成山重子（2009）『日本語の省略がわかる本』明治書院.
 日本語記述文法研究会（編）（2008）『現代日本語文法6 第11部 複文』くろしお出版.
 北原保雄・鈴木丹士郎・武田孝・増淵恒吉・山口佳紀（1981）『日本文法事典』有精堂.
 仁田義雄（1997）『日本語文法研究序説』くろしお出版.
 野田尚史・益岡隆志・佐久間まゆみ・田窪行則（2002）『日本語の文法4 複文と談話』岩波書店.
 付改華（2012^a）「日本語の複文における主語省略の条件について - 省略要素の同定を中心に -」『言語の普遍性と個別性』No.3, 新潟大学現代社会文化研究科, pp.99-125.
 付改華（2012^b）「複文の従属節における主語省略について - 「カラ」節を中心に -」『現代社会文化研究』第52号, 新潟大学現代社会文化研究科, pp.265-282.
 M. A. K. ハリデー（著）山口登・笈壽雄（訳）（2001）『機能文法概説 - ハリデー理論への誘い』くろしお出版.
 益岡隆志（1997）『複文』くろしお出版.
 三上 章（1960）『象は鼻が長い』くろしお出版.
 南不二男（1974）『現代日本語の構造』大修館書店.
 三原健一（2000）『日本語の統語構造』松柏社.